

報道機関各位

## 「太田踏切道改良協議会」及び「下西山踏切道改良協議会」の開催について

令和6年1月18日、新庄市にある2つの踏切道が、踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」として国土交通大臣により法指定されました。

つきましては、改良すべき踏切道について、早期の対策実施に向けて円滑な調整を図ることを目的として、「太田踏切道改良協議会」及び「下西山踏切道改良協議会」を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 「太田踏切道改良協議会」及び「下西山踏切道改良協議会」について

- (1) 日 時 令和6年3月27日(水) 13時00分～15時00分
- (2) 場 所 最上総合支庁 5階 講堂(新庄市金沢大道上2034)
- (3) 開催方法 Web(ウェブ)会議
- (4) 出席者 東北地方整備局、東北運輸局、鉄道事業者、山形県、新庄市
- (5) 審議事項
  - ① 太田踏切道改良協議会 規約(案)について
  - ② 下西山踏切道改良協議会 規約(案)について
  - ③ 太田踏切道 改良計画書(案)について
  - ④ 下西山踏切道 改良計画書(案)について

#### 2 取材について

開催場所にて傍聴可能ですが、カメラ撮りは冒頭あいさつまでとさせていただきます。Web開催となりますので、恐れ入りますが、ご質問等は会議終了後に下記問い合わせ先までお電話にてお願いいたします。

#### 3 その他

今回審議する新庄市の2つの踏切道

- (1) 太田踏切道 : 一般県道泉田新庄線と奥羽線の交差踏切
- (2) 下西山踏切道 : 一般国道458号と陸羽西線の交差踏切

#### 【問い合わせ先】

県土整備部道路整備課

課長 平山直人

電話 023-630-2156

〔報道監〕

県土整備部次長 森谷 建